

船舶インシデント調査報告書

平成29年11月15日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	平成29年7月16日 14時00分ごろ
発生場所	長崎県佐世保市針尾漁港（崎針尾地区）東方沖 針尾港北防波堤灯台から真方位106° 1,600m付近 （概位 北緯33° 02.9′ 東経129° 47.1′）
インシデントの概要	プレジャーボート第1明星丸は、帰航中、主機の運転ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成29年7月18日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 第1明星丸、4.91トン
船舶番号、船舶所有者等	292-47742長崎、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風速 約4m/s、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過等	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者2人を乗せ、針尾漁港（崎針尾地区）東方沖を長崎県大村市の定係港に向けて帰航中、機関室から異音が発生した。</p> <p>船長は、主機を停止し、主機の点検を行ったところ、主機の冷却水ホースから冷却水が漏れているのを発見した。</p> <p>本船は、船長が、自力での航行を断念し、118番通報を行い、来援した巡視艇にえい航されて帰港した。</p> <p>船長は、本インシデント後に破損した冷却水ホースの交換を行った際、破損した同ホースに劣化に伴うひび割れと、約1cmの破口を確認した。</p> <p>主機は、冷却水ホースを交換したところ、正常に運転することができた。</p> <p>本船は、平成22年に主機の新替えを行っており、冷却水ホースは、主機の新替え時から交換されていなかった。</p> <p>船長は、月3回程度、本船を運航しており、発航前に主機の点検は行っていたものの、冷却水ホースについては、点検が困難な場所にあるので、その劣化状況の確認を行っていなかった。</p>
分析	本船は、帰航中、主機の冷却水ホースに破口を生じたことから、冷却水が漏れて主機の運転ができなくなり、運航不能となったものと考

	<p>えられる。</p> <p>主機の冷却水ホースは、約7年間交換されていなかったことから、経年劣化し、破口を生じた可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が、帰航中、主機の冷却水ホースに破口を生じたため、冷却水が漏れて主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 日頃の点検が困難な部品に関しては、運転時間や経過期間に応じて定期的な部品交換を行うこと。